

こんなこと 決めました！

2016年
9月
定例会
9月8日～23日

計画等の主なもの

●大崎町辺地総合整備計画の一部変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、大崎町辺地総合整備計画の一部変更をするもので、平成26年度に策定した水之谷辺地に係る総合整備計画書の一部を変更するものです。

●字の区域の変更について

団体宮基盤整備促進事業（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）により基盤整備事業が実施されたことに伴い、持留地区の水田の区画形状が変わったため、従来の土地に沿った字の区域界を、土地改良事業完了後の区画形状に基づいて変更するものです。

陳情1件を全会一致で採択

3つの医療費の現物給付（窓口無料）を求める意見書
提出を求める陳情書

陳情者 大崎町假宿1123番地2 稲留淳子 氏
趣旨

鹿児島県の3つの医療費（乳幼児医療、ひとり親家庭医療、

重度心身障害者医療）の助成制度はいずれも償還払い方式であるため、お金がなければ病院を受診することができない。また、鹿児島県のごどもの貧困率は全国ワースト3位であり、子育て世帯や重度の障がい者を取りまく状況は厳しさを増している。子どもたちがいつでも安心して必要な医療が受けられるように、公約である『子ども医療費助成制度は窓口一時払いを完全にゼロにします』の政策が実現されるよう、県知事への意見書提出を求めるという趣旨から陳情されたものです。

意見書を全会一致で可決

3つの医療費の現物給付（窓口無料）を求める意見書

※次の要望事項を記載した意見書を、鹿児島県知事に送付いたしました。

3つの医療費（乳幼児医療、ひとり親家庭医療、重度心身障害者医療）を現物給付（窓口無料）にすること